報道発表

文化庁
AGENCY FOR CULTURAL AFFAIRS

平成２６年６月２０日

史跡等の指定等について

文化審議会（会長　宮田（みやた）　亮平（りょうへい））は，６月２０日（金）に開催された同審議会文化財分科会の審議・議決を経て，史跡名勝天然記念物の新指定１４件，追加指定等３２件，登録記念物の新登録６件，重要文化的景観の新選定１件について，文部科学大臣に答申しました。今回答申された史跡等の指定等の詳細については，別紙のとおりです。

この結果，官報告示の後に，史跡名勝天然記念物は３，１２７件，登録記念物は８８件，重要文化的景観は４４件となる予定です。

＜担当＞　文化庁文化財部記念物課

課長	髙橋
課長補佐	川島
主任文化財調査官（史跡部門）	佐藤（内線２８８０）
主任文化財調査官（名勝部門）	本中（内線２８８１）
主任文化財調査官（天然記念物部門）	本間（内線２８８３）
文化財調査官（文化的景観部門）	市原（内線３１４２）
主任文化財調査官（埋蔵文化財部門）	禰宜田（内線２８７５）
調査係	吉野・菅（内線２８７８）

電話：０３−５２５３−４１１１（代表）
０３−６７３４−２８７８（直通）

別　紙

史跡名勝天然記念物　　（平成２６年６月２０日現在）

種　　別	現在指定件数	今回答申件数			合計（現在指定件数と答申件数との合計）
		新指定	解除	統合による減	
史　　跡 （うち特別史跡）	１，７２４ （６１）	９ （０）	０ （０）	０ （０）	１，７３３ （６１）
名　　勝 （うち特別名勝）	３７８ （３６）	５ （０）	０ （０）	０ （０）	３８３ （３６）
天然記念物 （うち特別天然記念物）	１，０１１ （７５）	０ （０）	０ （０）	０ （０）	１，０１１ （７５）
合　　計	３，１１３ （１７２）	１４ （０）	０ （０）	０ （０）	３，１２７ （１７２）

（備考）

件数は，同一の物件につき，２つの種別に重複して指定が行われている場合（例えば，名勝及び天然記念物など），それぞれの種別につき１件として数えたものです。

なお，重複指定物件を１件として数えた場合，

現在指定件数は，　　３，００４件

答申後合計件数は，　３，０１８件　です。

登録記念物

種　　別	現在登録件数	今回答申件数		合計（現在登録件数と答申件数との合計）
		新登録	抹　消	
遺跡関係	８	１	０	９
名勝地関係	６９	４	０	７３
動物，植物及び地質鉱物関係	５	１	０	６
合　　計	８２	６	０	８８

（備考）

件数は，同一の物件につき，２つの種別に重複して登録が行われている場合（例えば，遺跡関係及び名勝地関係など），それぞれの種別につき１件として数えたものです。

なお，重複登録物件を１件として数えた場合，

現在登録件数は，　　８０件

答申後合計件数は，　　８６件　です。

重要文化的景観

種　　別	現在選定件数	今回答申件数		合計（現在選定件数と答申件数との合計）
		新選定	解　除	
重要文化的景観	４３	１	０	４４

「新指定・新登録・新選定」答申物件

《史跡名勝天然記念物の新指定》

【史跡】９件

１　慈恩寺旧境内【山形県寒河江市】

鳥羽天皇の御願寺と伝えられる東北地方を代表する寺院境内地で，江戸時代には，３カ院４８坊から成っていた。本堂や塔などの堂社と，院坊の屋敷地のたたずまいは，その背後を取り巻く城館群や旧境内地の北端近くに存在する行場とともに，旧境内の様相を良好にとどめている。

（多数の文化財を有し鳥羽天皇の御願寺と伝えられる，東北地方を代表する寺院境内地。）

２　上野国佐位郡正倉跡【群馬県伊勢崎市】

７世紀後半から１０世紀前半まで存続した，大間々扇状地西端に位置する上野国佐位郡の役所の正倉跡。検出された八角形倉庫は『上野国交替実録帳』に記載のある「八面甲倉」に相当すると考えられ，古代官衙遺跡の在り方を知る上で極めて重要である 。

（文献の記録と一致する八角形倉庫が検出された，我が国を代表する官衙遺跡。）

３　下里・青山板碑製作遺跡【埼玉県比企郡小川町】

鎌倉時代から戦国時代にかけて関東に広く流通した武蔵型板碑の製作遺跡。発掘調査により採掘から一次加工までの工程が確認された。武蔵国を中心に５万基にも及ぶ緑泥石片岩製の板碑が存在するが，その中心的な製作地と考えられ，中世の流通や精神文化を知る上で重要。

（関東全域に広く流通した板碑の製作遺跡。中世の流通や精神文化を知る上で重要。）

４　西高木家陣屋跡【岐阜県大垣市】

交代寄合美濃衆として大名格を与えられた旗本西高木家の陣屋跡で，石垣や主屋，長屋門等の建造物が残っている。また，膨大な高木家文書が伝来していることによって，近世における旗本領主の実態を明らかとすることが可能な遺跡である。

（交代寄合を務めた旗本西高木家の陣屋跡。石垣や主屋，長屋門等の建造物が残る。）

５　石の宝殿及び竜山石採石遺跡【兵庫県高砂市】

「石の宝殿」と呼ばれる推定重量４６５トンにも及ぶ巨石遺構は，古墳時代終末期の横口式石槨の未製品説が有力。古墳時代の採石技術が分かる貴重な例で，中世までには生石神社の御神体となり信仰の対象ともなっている稀有な事例。「石の宝殿」の石材は竜山石とよばれる凝灰岩で，古墳時代には石室や石棺の石材，古代には宮都の礎石，中世以降も石造物などに使用されるなど，１，７００年間にわたり採石されていることも重要。石の宝殿と採石遺跡を一体として指定する。

（巨石遺構であり信仰対象ともなった「石の宝殿」と，古墳時代から連綿と続く竜山石の採石遺跡。）

６　大和古墳群【奈良県天理市】

ノムギ古墳

中山大塚古墳

下池山古墳

奈良盆地東南部に位置する１００ｍ～２００ｍ級の前方後円墳・前方後方墳を含む２４基からなる古墳時代前期を中心とした古墳群。わが国の国家形成を考える上で重要であることから，古墳群として一体的な保護を図る。今回は，調査により内容が明らかとなっているノムギ古墳・中山大塚古墳・下池山古墳を指定する。

（巨大古墳を有する古墳時代初期の古墳群であり，わが国の国家形成を考える上で重要。）

７　大高野官衙遺跡【鳥取県東伯郡琴浦町】

鳥取県の中央部，古代伯耆国八橋郡に所在する。継続的な調査により，周囲を溝や塀で区画された方形区画の中から，奈良から平安時代の整然と並ぶ総柱掘立柱建物や礎石建物が検出されている。これらは，八橋郡の郡衙に伴う正倉域と考えられる重要な遺跡。

（溝で方形に区画された中に倉庫が整然と並ぶ，古代伯耆国八橋郡衙の正倉域と考えられる遺跡。）

８　城山横穴群【福岡県田川郡福智町】

遠賀川流域の独立丘陵上に位置する６世紀前半から７世紀後半の横穴群。２２２基の横穴が造営されており，その規模や密集度から，九州を代表する横穴群として貴重。また，横穴群の形成過程やそこで行われた埋葬儀礼を知ることができるという意味でも重要である。

（２２２基の横穴が発見されており，規模や密集度から見て九州を代表する横穴群。）

９　高島炭鉱跡【長崎県長崎市】
高島北渓井坑跡
中ノ島炭坑跡
端島炭坑跡

長崎市中心部の南西約１５～２０㎞の海上に浮かぶ高島，中ノ島，端島に所在する，我が国を代表する炭鉱遺跡。幕末・明治初頭の高島北渓井坑跡，明治期の中ノ島炭坑跡，明治から昭和にかけての端島炭坑跡からなり，近代産業史を知る上で貴重。

（幕末から昭和まで継続して稼働した，我が国近代を代表する炭鉱跡。）

【名勝】　５件

１　東福寺本坊庭園【京都府京都市】

近代の作庭家として名高い重森三玲の１９３９年の作品。主として方丈の南庭・西庭・北庭・東庭から成る一連の庭園。北庭は苔と花崗岩製の方形切石が市松模様を構成し，東庭は７本の花崗岩製の円柱石と白砂地，南庭は巨大な立石と白砂地から成る。いずれも独特の意匠構成を持つ近代の庭園。

（日本の昭和期の代表的な作庭家である重森三玲の初期の大作。敷石・苔地の市松模様が著名。）

２　松花堂及び書院庭園【京都府八幡市】

石清水八幡宮から移築された草庵茶室である松花堂を中心として，その周辺に近代以降に造園された茶庭を主体とする庭園。書院の南庭は東車塚古墳の墳丘を取り込み築山とするなど，独特の意匠・構成を持つ。

（石清水八幡宮から廃仏毀釈により移築された松花堂・書院の周囲の近代庭園。）

３　岸和田城庭園（八陣の庭）【大阪府岸和田市】

近代の作庭家として名高い重森三玲の１９５３年の作品。立石・白砂地・直線の延石などから成り，天守閣の上からの展望を予定した独特の意匠構成を持つ庭園。諸葛孔明の八陣法を主題とし，「八陣の庭」の異称を持つ。

（日本の昭和期の代表的な作庭家である重森三玲の作例。基壇と９つの立石群から成り，「八陣の庭」の異称を持つ。）

４　三井楽（みみらくのしま）【長崎県五島市】

遣唐使船が中国大陸に出船する前に，最後に停泊した風光明媚な海浜。『肥前国風土記』に記され，『万葉集』の山上憶良の和歌に起源する名所である。『蜻蛉日記』などにおいて「亡き人に逢える島ーみみらくのしまー」として紹介され，後代には歌枕として知られるようになった。停泊時に水を確保したと伝わる井戸「ふぜん河」を含める。

（亡き人に逢える島（みみらくのしま）として歌枕となった五島列島の風光明媚な海浜。）

５　ティンダバナ【沖縄県八重山郡与那国町】

サンゴの隆起・浸食によって形成された標高約８５ｍの断崖絶壁の台地で，裾部には浸食洞穴が分布する。独特の岩体から成る景勝地で，１５世紀末期の女傑とされるサンアイ・イソバの居住地であったとの伝承がある。古来，清浄で豊富な湧水を生む岩壁とその周辺は，島民の重要な儀礼の場となってきた。

（与那国島に固有の伝承・儀礼に彩られた断層崖の絶壁から成る独特の風致景観。）

《登録記念物の新登録》

【遺跡関係】　１件

１　立梅用水【三重県松阪市・多気郡多気町】

西村彦左衛門為秋らが立案し，和歌山藩への請願により，文政６年（１８２３）に竣工した全長２８ｋｍにも及ぶ農業用水路。灌漑用水のみならず，防火用水，発電用水等多様な利水がなされている。

（江戸時代後期，西村彦左衛門為秋らによって造られた全長２８ｋｍにも及ぶ農業用水路。）

【名勝地関係】　４件

１　今井氏庭園【長野県長野市】

江戸時代に真田氏の城下町として発展した松代には，町割とともに一連の水路・園池が良好に残されており，近代にかけて生活と密接に関連して多様な役割を果たしてきた。今井氏庭園は半田氏庭園・宮澤氏庭園と一つの「泉水路」により連続する一群の庭園であり，庭園からは象山を望むことができる。

（真田氏の城下町松代に位置し，一つの「泉水路」により連続する一群の庭園のうちの一つ。）

２　半田氏庭園【長野県長野市】

江戸時代に真田氏の城下町として発展した松代には，町割とともに一連の水路・園池が良好に残されており，近代にかけて生活と密接に関連して多様な役割を果たしてきた。半田氏庭園は今井氏庭園・宮澤氏庭園と一つの「泉水路」により連続する一群の庭園であり，園池の南側の築山に組まれた三尊石に特徴がある。

（真田氏の城下町松代に位置し，一つの「泉水路」により連続する一群の庭園のうちの一つ。）

３　宮澤氏庭園【長野県長野市】

江戸時代に真田氏の城下町として発展した松代には，町割とともに一連の水路・園池が良好に残されており，近代にかけて生活と密接に関連して多様な役割を果たしてきた。宮澤氏庭園は今井氏庭園・半田氏庭園と一つの「泉水路」により連続する一群の庭園であり，園池の北側に礼拝石が据えられている。

（真田氏の城下町松代に位置し，一つの「泉水路」により連続する一群の庭園のうちの一つ。）

４　南氏庭園【大阪府阪南市】

江戸時代の庄屋に由来し，明治期は地域の連合戸長を務めた南氏の住宅庭園。明治２２年（１８８９）建造の主屋の南庭を中心とする。和泉砂岩製の五輪塔・石仏群が庭園景物として配置されているなどの特質が見られる。

（大阪の阪南市南東部に所在する旧家の近代庭園。和泉砂岩製の景物に特質がある。）

【動物・植物及び地質鉱物関係】　１件

１　マチカネワニ化石【大阪府豊中市】

大阪大学豊中キャンパスから，日本で初めて発見されたワニ類の化石。４５万年前のもので，頭骨の長さが１ｍで全長は 6.9m～7.7mに達する。産出した地層の花粉分析などから，生息当時は温帯性気候であることが推定される。ワニ類の進化を示すものとして世界的にも重要である。

（日本で初めて発見されたワニ類の化石。頭骨の長さが１ｍで全長は 6.9m～7.7mに達する。）

《重要文化的景観の新選定》

【重要文化的景観】　１件

１　菅浦（すがうら）の湖岸集落景観（こがんしゅうらくけいかん）【滋賀県長浜市】

琵琶湖最北部の急峻な地形における生活・生業によって形成された独特の集落構造を示す景観地。中世の「惣（そう）」に遡る強固な共同体によって維持されてきた文化的景観で，『菅浦（すがうら）文書（もんじょ）』等により集落構造及び共同体の在り方を歴史的に示すことができる希有な事例。

（明確な集落構造をもつ景観地で，中世以来の強固な共同体によって維持されてきた文化的景観。）

史跡等の指定等

《 史跡の新指定 》　９件

１　慈恩寺旧境内【山形県寒河江市】

慈恩寺旧境内は山形盆地の西縁中央に位置し，南側を寒河江川が東流する。葉山（標高１，４６２ｍ）の前山群の最も手前の丘陵地を占め，堂塔と前面の　院坊屋敷地の背後に中世の城館群が取り巻き，さらに北へ４ｋｍ程の地点に山業と呼ばれる修験の行場を有する。本尊木造弥勒菩薩坐像の胎内経奥書から，永仁６年（１２９８）には少なくとも鳥羽天皇の御願寺とする伝承が成立していたことが知られる。平安時代後期には，寒河江荘の支配を通じて藤原摂関家の保護を受け，以後，地頭大江氏，最上氏，その改易（元和８年〈１６２２〉）後は江戸幕府の保護を得た。本堂（弥勒堂，元和４年〈１６１８〉建築，重要文化財）のほか，多くの仏像や古文書等の文化財を伝え，一切経会には中世以来，林家による舞楽（重要無形民俗文化財）が奉納される。中世以来，顕密を兼学し，臨済禅や律宗，時宗等の影響も受けた。江戸時代には，真言方学頭の宝蔵院と華蔵院，それに天台方別当最上院の３カ院と４８の坊からなる一山寺院を形成した。江戸時代に復興した堂社と院坊屋敷地のたたずまいは，その背後を取り巻く城館群や旧境内地の北端近くに存在する行場とともに，旧境内の様相を良好にとどめている。我が国の仏教信仰の在り方を知るうえで極めて重要である。

２　上野国佐位郡正倉跡【群馬県伊勢崎市】

上野国佐位郡正倉跡は，渡良瀬川によって形成された大間々扇状地の西端に所在する。遺跡の北及び北東部には複数の湧水点が所在し，遺跡はこれらの湧水から流れる川によって舌状に解析された微高地上に立地している。平成１４～２５年度まで，伊勢崎市教育委員会によって１９次にわたる確認調査が実施された。これにより，大溝によって区画された範囲の中に，礎石建物１５棟，掘建柱建物４０棟以上の倉庫群が検出された。存続時期は７世紀後半から１０世紀前半にかけてである。平成１７年の調査では，八角形倉庫が検出され，さらにこの建物が『上野国交代実録帳』の佐位郡正倉の「八面甲倉」と一致することが分かり，これにより上野国佐位郡正倉跡であることが確実となった。このように上野国佐位郡正倉跡は，文献と発掘調査によって検出された遺構が一致することによって，遺跡の内容が分かった事例として貴重である。また，古代の文献の記載に一致する遺構が良好に保存されており，古代官衙遺跡の在り方を考える上で極めて重要であることから，史跡に指定して保護を図るものである。

３　下里・青山板碑製作遺跡【埼玉県比企郡小川町】

外秩父山地の北東裾小川盆地に所在する鎌倉時代から戦国時代の板碑製作遺跡。１３世紀頃から関東では仏教信仰の高まりを受け，寺院建立に加え緑泥石片岩製の石塔である「板碑」の造立が盛んになる。小川町は板碑石材の有力な産出地と考えられており，平成１３年に同町下里で加工石材が採集されたことを契機に，小川町教育委員会が調査を開始したところ，採掘の可能性がある地点が，割谷地区，西坂下前Ａ地区，内寒沢地区など１９箇所確認された。

割谷地区では，緑泥石片岩の露頭や，大小のズリによって形成された幅５０ｍ，奥行き４５ｍ程の平場が認められる。発掘調査では，矢穴痕が残る岩塊や板碑形のケガキ線や溝状の掘り込みの残る石材，平鑿による削り痕が残る石材等が確認され，採掘から板碑形へ加工するまでの工程が明らかになった。また，出土した未成品の大きさや加工技術を町内外にある板碑と比較検討した結果，割谷地区における採掘の最盛期が関東で最も多く板碑が造られたとされる１４世紀中頃から１５世紀後半であることが判明した。

遺跡の規模や採掘の可能性がある地区が多数確認されることから，小川町内で生産された板碑の量は膨大で，武蔵国における板碑の中心的な生産地であったと考えられる。板碑の生産と流通だけでなく，板碑に象徴される中世の精神文化を知る上でも重要である。

４　西高木家陣屋跡【岐阜県大垣市】

西高木家陣屋跡は旗本西高木家の陣屋跡で，揖斐川の支流牧田川が形成した河岸段丘上に位置する。高木家は江戸時代を通じて同地を支配し，宗家である西家と，北家・東家の三家からなり，「交代寄合美濃衆」として大名と同等の格式を許されていた。同家の担った重要な役割に川通御用の役儀があり，木曽三川の治水行政にあたった。西高木家の陣屋は伊勢街道に東面し，その街道側の段丘崖を中心に石垣が構築され，埋門も整備された。北側に上屋敷，南に下屋敷が構えられ，上屋敷西側に墓所を営んだ。屋敷絵図と古文書の調査から，天保３年（１８３２）に陣屋の大部分の建物が焼失し，その後，建物の主軸を大きく変えて，陣屋が再建されたことが判明し，発掘調査によっても地下遺構が良好に遺存していることが確認されている。近代以降，西高木家の敷地は上屋敷を中心に徐々に縮小し，明治年間建造の主屋と嘉永５年（１８５２）建造の下屋敷御門を移築した長屋門，土蔵（解体し，部材を保管）が残っている。さらに高木三家に伝来した古文書群は１０万点にも及ぶ。西高木家陣屋跡は交代寄合美濃衆としての役儀を担った旗本西高木家の陣屋跡として石垣等の遺構が良好に残り，かつ膨大な高木家文書の伝来によって近世における旗本領主の実態を明らかとする遺跡として極めて重要である。

５　石の宝殿及び竜山石採石遺跡【兵庫県高砂市】

兵庫県の瀬戸内海に注ぐ加古川西岸河口近くの竜山石と呼ばれる凝灰岩からなる，古墳時代から現代に至るまでの採石遺跡。

ここには，石の宝殿と呼ばれる竜山石の岩盤を掘り込んだ遺構がある。幅約６．５ｍ，高さ約５．６ｍ，奥行約５．６ｍの直方体で，後面に突起部が付き重量は推定４６５トンで，７世紀の横口式石槨を製作しようとした跡との説が有力である。現在，石の宝殿は生石神社の御神体となっている。１２世紀の文献では，「生石大神」と記されて人知の及ばないものとして信仰の対象となり，近世には延べ１４０名の西国大名らが参詣し，シーボルトが著書『日本』にスケッチを掲載している。

竜山石の採石は古墳時代に始まり，前期古墳の石室材，中期には巨大古墳に採用された長持形石棺の石材，後・終末期には家形石棺の石材となった。古代には京都府恭仁宮の礎石建物，中世では石塔，板碑，石仏などの石造物に，近世には木造建築物の基礎石や，墓標・道標・鳥居などの石材となった。

竜山石は古墳時代から現代まで採石活動が行われており，なかでも石の宝殿は７世紀の採石技術を知る上で希少な遺構で，中世までには生石神社が創られ，信仰の対象となり，現代に至る稀有な例でもある。しかも，採石活動は時代ごとに用途や流通の範囲を変えながら生産・加工され，採石技術の変遷と流通の変化を知る上でも重要である。

６　大和古墳群【奈良県天理市】

ノムギ古墳
中山大塚古墳
下池山古墳

奈良盆地東南部の天理市から桜井市にかけての山麓には古墳時代前期の巨大古墳が多数存在する。今回，史跡指定しようとする大和古墳群は，中山支群と萱生支群からなる２４基の古墳で構成される古墳群を指す。

ノムギ古墳は地形に沿って東西を主軸にとる墳長６３ｍの前方後方墳で，幅１０～１４ｍの周濠がめぐる。出土土器から大和古墳群の前方後方墳のなかで築造はもっとも遡る。中山大塚古墳は墳長１３０ｍの前方後円墳で，竪穴式石室は盗掘を受けていたが，半肉彫獣帯鏡の破片，槍先・刀剣類・鉄鏃，特殊器台及び都月型埴輪など各種埴輪を確認している。下池山古墳は墳長１２０ｍの前方後方墳で，周濠がめぐる。後方部に竪穴式石室がありコウヤマキを用いた木棺が遺存していた。盗掘を受けていたが，鉄剣・鉄刀などの武器，ヒスイ製勾玉・ガラス玉・碧玉製管玉・碧玉製石釧などを確認し，石室構築の過程

において，石室の天井石を石で被覆し整えた段階で小石室を構築し，大型仿製内行花文鏡１面が布袋に入れられて納められていた。

奈良盆地東南部には，古墳時代前期の巨大古墳が多数存在するなかにあって，大和古墳群は，前方後円墳と前方後方墳が混在するところに大きな特徴がある。これらの古墳は，畿内地域における出現期古墳の具体的な様相，さらには大和政権の成立から展開を知ることができるという点で極めて重要である。

７　大高野官衙遺跡【鳥取県東伯郡琴浦町】

鳥取県の中央部，古代においては伯耆国の中央部に位置する八橋郡に所在する。遺跡の西方約３５０ｍには白鳳期の寺院跡で，特別史跡斎尾廃寺跡がある。

調査は，昭和５６年まで遡り，礎石が列をなしていることが明らかとなり，炭化米が確認されたことから，八橋郡の正倉あるいは郷倉と推測された。その後の調査の結果，南北１０５ｍ，東西１３０ｍ以上の範囲を，北・東・南を溝によって区画され，西側は自然地形によって区画された長方形に近い敷地内に企画性をもって整然と並ぶ総柱礎石建物１１棟，総柱掘立柱建物５棟，側柱掘立柱建物７棟と掘立柱塀３条を検出した。礎石の中には被熱痕を残すものも認められ，須恵器や土師器などから，Ⅰ期は７世紀末～８世紀中葉，Ⅱ期が８世紀後葉～９世紀前半，Ⅲ期が９世紀後半の変遷をたどったことが知られる。

この遺跡は倉庫令に記されている防湿に適した台地上に立地し，総柱の高床倉庫が建て替えによって踏襲されながらも整然と並んでおり，稲穀収蔵施設である正倉の姿を具体的に示すものである。また，礎石に火災と考えられる被熱痕があることと焼米の存在は，正倉の火災との関係を示唆するものである。このように，確認された遺構は八橋郡郡衙（郡家）の正倉の可能性が高く，古代国家の地方支配の実態を具体的に知る上でも重要である。

８　城山横穴群【福岡県田川郡福智町】

福岡県福智町に所在する城山横穴群は，遠賀川流域の上流に当たり，南北約３６０ｍ，東西約１００ｍにわたる独立丘陵上に造営されている。平成２０～２５年度に福智町教育委員会により実施された確認調査で，横穴墓２２２基，横穴墓に伴う墳丘１２基，横穴式石室墳１基を良好な保存状態で確認した。九州内で２００基を超える横穴墓群は４例しかないが，中でも当横穴群の密度は最も高い。当横穴群における横穴墓の初現は６世紀前半で，遠賀川流域の横穴墓としては最古段階のものとなる。築造のピークは６世紀末～７世紀初頭前後で，追葬は少なくとも７世紀後半まで行われている。また６世紀前半～中頃ま

では丘陵北部が築造の主体であったが，造墓数が増え始める６世紀後半から，丘陵南部まで横穴墓が展開する。このように，当横穴群は長期にわたって横穴墓が造営され，開始から終焉までの変遷過程を追うことができる貴重な事例である。

このように，城山横穴群は規模や密集度の点で全国的にも比肩する例は限られており，我が国を代表する横穴群として貴重な事例である。また，当該地域の歴史的特性を顕著に示すものとしても重要であることから，史跡に指定して保護を図るものである。

９　高島炭鉱跡【長崎県長崎市】

高島北渓井坑跡

中ノ島炭坑跡

端島炭坑跡

高島炭鉱跡は，三池・筑豊両炭鉱と並ぶ，我が国近代を代表する採炭に関する遺跡である。遺跡は長崎市中心部の南西約１５～２０ｋｍ，長崎半島の西方約５ｋｍの海上に浮かぶ高島・中ノ島・端島に所在する。幕末，開国により蒸気船燃料としての石炭需要が高まるなか，慶応４年（１８６８）佐賀藩とグラバー商会との出資事業として，高島に北渓井坑が作られ，外国技術を初めて導入し，蒸気機関を動力とする捲揚機が設置されて採炭が行われ，明治９年（１８７６）まで稼働した。中ノ島炭坑は明治１６年（１８８３）から出炭を開始，翌１７年に岩崎弥太郎の三菱社の経営となり，高島炭鉱初期の主要炭坑となったが，出水が激しく，明治２６年（１８９３）に廃坑となった。端島炭坑は，明治２３年（１８９０）に三菱社が買収し，設備改良等を行うことで採炭が本格化し，高島炭鉱の優良坑へと成長し，昭和４９年（１９７４）の閉山まで操業した。端島は段階的に埋立てられ，施設整備が進むとともに，狭隘な島内では居住施設が生産施設と併存し，高層集合住宅も建設された。現在，３島には明治から昭和に至る各時期の遺構が多数残り，我が国近代の石炭産業の成立と発展を知る上で重要である。

《 名勝の新指定 》　５件

１　東福寺本坊庭園【京都府京都市】

重森三玲（１８９６～１９７５）は，日本の昭和期における代表的な庭園研究家及び作庭家で，生涯において約３７０に及ぶ歴史的庭園の実測図を作成し，２００近くもの創作庭園を残した。その中でも東福寺本坊庭園は昭和１４年（１９３９）年に完成した重森の

最初の大作で，方丈の周囲に作庭された４つの枯山水庭園から成る。

南庭は大きな立石・伏石を駆使した石組，斜行する直線により区分した白砂地と苔地に不整円形の築山を組み合わせた地割に特質が見られる。西庭はやや狭い空間の全体を白砂地で覆い，一辺２ｍの方形に刈り込んだサツキの植え込みを交互に配置して白と緑による大きな市松模様を描き出す。北庭は，北側の三ノ橋川の谷へ下る急斜面の樹叢との間の狭隘な平坦地に，一辺５０ｃｍの切石と苔地の市松模様を基調とする意匠・構成が著名である。東庭は７本の円柱石により北斗七星を象り，アラカシの刈込みで天の川を表すなど，宇宙観を表現した点に特質がある。４つの庭園は，抽象的な意匠・構成を重んじた重森の独創的な作庭理念を余すところ無く表現しており，芸術上の価値及び近代日本庭園史における学術上の価値は高い。

２　松花堂及び書院庭園【京都府八幡市】

洛南の名所・霊場として名高い男山・石清水八幡宮の南方には，明治初期の廃仏毀釈に伴って石清水八幡宮の泉坊から複数回の移転を経て松花堂及び書院の一部が移築され，それらを中心として明治後半期に作庭された庭園がある。正門から書院玄関前へと通ずる導入部，松花堂の周辺の露地，書院の東に展開する枯山水，その南に展開する池泉・築山など，計４つの部分から成り，それぞれに独特の意匠・構成が見られる。

特に松花堂の露地庭には，江戸時代後期の意匠を移した痕跡が見られ，その南には書院の東に面して平明な枯山水の庭園が広がる。書院東正面の沓脱石から庭園へと続く飛び石との結節点には，直径１．７ｍもの巨大なコンクリート製の円形伽藍石を模した人造石があり，明治末期の作庭の特質を表す景物として注目される。書院東庭の南側には，東車塚古墳の墳丘後円部に手を加えて造作した巨大な築山があり，古代の墳墓を築山として取り込んだ近代庭園の事例として注目される。松花堂及び書院庭園は江戸時代後期の遺風を伝えるとともに，近代に特有の景物の在り方が随所に見られ，その芸術上の価値及び近代日本庭園史における学術上の価値は高い。

３　岸和田城庭園（八陣の庭）【大阪府岸和田市】

重森三玲（１８９６～１９７５）は，日本の昭和期における代表的な庭園研究家及び作庭家であり，彼は生涯において約３７０に及ぶ歴史的庭園の実測図を作成し，２００近くもの創作庭園を残した。その中でも，昭和２８年（１９５３）に岸和田市の依頼に基づき岸和田城本丸跡に設計・作庭したのが岸和田城庭園（八陣の庭）である。

庭園の平面構成は中世の城郭縄張図を参考として考案されたもので，諸葛孔明の

「八陣法」を主題とし，複雑な形状を成す３段の基壇の上に大将を中心として方円陣の如く円形に配置された８群の石組みから成る。方円陣はもともと防御を目的としており，重森は敵を攻める陣形よりも外敵から守る陣形を８群の石組みの意匠・構成に採り入れたのだとされる。地上を巡ることにより一群の立石の立体的な造形を観賞するのみならず，立地する本丸全体の地形を含め庭園全体を岸和田城天守閣の最上階からも俯瞰するなど，水平・垂直の方向に展開する多様な視点から広く観賞することが意図された。抽象的な意匠・構成を重んじた重森の独創的な作庭理念を余すところ無く示しており，その芸術上の価値及び近代日本庭園史における学術上の価値は高い。

４　三井楽（みみらくのしま）【長崎県五島市】

五島列島の福江島の北西端から東シナ海へと突き出た三井楽半島には，新生代新成紀（第三紀）の終末期頃に楯状火山の京ノ岳（標高１８２ｍ）から噴出した溶岩流が放射状に広がり，緩やかな傾斜面から成る円形の溶岩台地を形成している。

特に，台地の縁辺部には樹木の叢生しない平明な草地が広がり，波打ち際に沿って大小多様な固い黒褐色の玄武岩質の溶岩礫が露出するなど，風光明媚な海浜及び海域の風致景観が展開する。かつて草地では牛馬の放牧が行われ，牧場としての管理が行われていたが，現在では海岸砂丘の周辺に落葉低木及び海浜性草本などが散在している。

三井楽の地は，遣唐使が派遣された時代には日本の西のさいはてにあたり，東シナ海を横断する直前の最終寄港地として利用されてきた場所である。『肥前国風土記』には「美禰良久之埼」と記し，遣唐使船に飲料用水を供給した井戸との伝承を持つ「ふぜん河」などのゆかりの場所が残されている。１０世紀の『蜻蛉日記』では「亡き人に逢える島―みみらくのしま―」として紹介され，後代には異国との境界にある島又は死者に逢える西方浄土の島として広く歌枕となった。その風致景観が持つ観賞上の価値及び学術上の価値は高い。

５　ティンダバナ【沖縄県八重山郡与那国町】

我が国最西端の与那国島のほぼ中央に位置するティンダバナは，断層崖が交叉して形成された突端部の地名で，与那国島に固有の伝承・儀礼に彩られた岩石・洞穴などから成る風致景観である。頂部の標高は８５ｍ，垂直に切り立った琉球石灰岩層の厚さは約２０ｍにも及ぶ。下層の緻密な八重山層群と上層の多孔質の琉球石灰岩との間から湧き出る豊かな地下水が，八重山層群を浸食して随所に凹地形（ノッチ）を形成し，その天井部には八重山層群が脱水固結して形成された直径１ｍ以上もの巨大な岩塊も見られる。

ティンダバナには，１５世紀末期に与那国島を統治したとされる女傑サンアイ・イソバの居住地であったとの伝承があるほか，イヌガンと呼ぶ凹地形には，久米島から那覇の首里王府へと向かった貢納船が無人島であった与那国島に漂着し，乗船者のうち生き残った１人の女性と同乗の１匹の雄犬が棲んでいたとの犬祖伝説も伝わる。

古来，清浄で豊富な湧水を生む岩壁とその周辺は島民の重要な儀礼の場となってきた。その独特の風致景観は与那国島の精神文化を語る上で重要な意義を持ち，観賞上の価値及び学術上の価値が高い。

《特別史跡の追加指定》　２件

１　新居関跡【静岡県湖西市】

江戸時代，箱根関所とともに東海道に置かれた関所で，今切関所とも呼ばれた。唯一，江戸時代の関所建物（面番所・書院・勝手）を残す関所跡である。今回，発掘調査で明らかとなった枡形北側土塁，大御門南側本柱・控柱の位置する箇所や枡形南側土塁について追加指定する。

２　大宰府跡【福岡県太宰府市】

古代において西海道諸国（現在の九州）の統括と大陸外交の拠点として設置された役所跡。今回，既指定地から南へ約１ｋｍに位置する朱雀大路の東に接する場所で，巨大な建物跡が見つかっており，この場所を追加指定する。

《史跡の追加指定及び名称変更》　５件

１　志段味古墳群【愛知県名古屋市・瀬戸市】

白鳥塚古墳
尾張戸神社古墳
中社古墳
南社古墳
志段味大塚古墳
勝手塚古墳

東谷山白鳥古墳

↑

（旧名称）

白鳥塚古墳

濃尾平野の東端，東谷山の山頂から西麓には，古墳時代前期から終末期にかけて連綿と古墳が築造されている。そのうち，白鳥塚古墳が既に指定されているが，今回新たに６基の古墳を追加指定し，「志段味古墳群」として名称変更し，一体的な保護を図る。

２　方広寺大仏殿跡及び石塁・石塔【京都府京都市】

↑

（旧名称）

方広寺石塁および石塔

方広寺は天正１４年（１５８６），豊臣秀吉によって計画され，建設された寺院で，慶長７年（１６０２）の火災による炎上後，秀頼によって復興された。これまでに外周の石塁と２基の石塔が指定されているが，今回，発掘調査で明らかとなった大仏殿跡や南辺石塁の東側の延長部分，南門跡，回廊跡を追加指定し，名称を変更する。

３　古市古墳群【大阪府羽曳野市・藤井寺市】

古室山古墳

赤面山古墳

大鳥塚古墳

助太山古墳

鍋塚古墳

城山古墳

峯ヶ塚古墳

墓山古墳

野中古墳

応神天皇 陵 古墳外濠外堤

鉢塚古墳

はざみ山古墳

青山古墳

蕃所山古墳

稲荷塚古墳
東山古墳
割塚古墳

↑

（旧名称）
古市古墳群
古室山古墳
赤面山古墳
大鳥塚古墳
助太山古墳
鍋塚古墳
城山古墳
峯ヶ塚古墳
墓山古墳
野中古墳
応神天皇 陵 古墳外濠外堤
鉢塚古墳
はざみ山古墳
青山古墳
蕃所山古墳

４世紀末から６世紀前半にかけて形成された古墳群であり，当時の政治的・社会的構造を如実に示す希有な事例である。このたび，３基の古墳を新たに追加指定すると共に，既指定古墳の墓山古墳において，条件の整った箇所を追加指定し，名称を変更する。

４　讃岐遍路道【香川県高松市・坂出市・善通寺市・三豊市】

曼荼羅寺道
根香寺道

↑

（旧名称）
讃岐遍路道
根香寺道

西国巡礼と並ぶ代表的な巡礼の一つである四国八十八箇所霊場をめぐる遍路道を構成

する。道標や丁石の存在等から江戸時代の道筋を確定することのできた，第７１番札所寺院弥谷寺から第７２番札所寺院曼荼羅寺の間の道（曼荼羅寺道）を追加指定し，名称の変更を行う。

５　唐津松浦墳墓群【佐賀県唐津市】

葉山尻支石墓群
大友遺跡
森田支石墓群
桜馬場遺跡

↑

（旧名称）
葉山尻支石墓群

葉山尻支石墓群は，昭和２６年に甕棺墓・支石墓が発見されて史跡となった。唐津地域に所在する弥生時代早期（縄文時代晩期）から中期の支石墓からなる大友遺跡，森田支石墓群，中国鏡や銅製腕輪など豊富な副葬品をもち「末盧国」の王墓とされる桜馬場遺跡の３遺跡を追加指定し，全体を唐津松浦墳墓群に名称変更し，保護の万全を図る。

《史跡の追加指定及び一部解除》　１件

１　出雲国府跡【島根県松江市】

古代出雲国の中心地である国府の役所跡。『出雲国風土記』に記載があり，これまでの発掘調査により，政庁後殿・後方官衙・国司館・付属工房などが明らかになっている。今回，指定地の南端部の条件の整った地点を追加指定するとともに，錯誤により指定されていた地番を解除する。

《史跡の追加指定 》　１８件

１　橋野高炉跡【岩手県釜石市】

安政５（１８５８）年に盛岡藩が建設した，鉄鉱石から銑鉄を作る高炉の跡。３基の高炉跡や事務所である日払所跡などの遺構が残る。今回，指定地北部又は西部において確認

された，高炉水車用の水路跡，高炉の燃料を作った炭窯跡，長屋跡等を追加指定する。

２　小田原城跡【神奈川県小田原市】

後北条氏代々の手で整備された城跡と近世城郭が複合する，関東支配の拠点城郭。八幡山丘陵の中心部をなす県立小田原高等学校の敷地からは，上幅２３から２４ｍを測るこれまで発見されている堀の中でも最大級の堀跡が発見されている。今回条件が整った，高校敷地と，総構香林寺山西の西側に接続する総構の一部を追加指定する。

３　佐渡金銀山遺跡【新潟県佐渡市】

近世から近代の我が国を代表する金銀山遺跡であり，佐渡奉行所跡，道遊の割戸，鶴子銀山跡，石切場等の遺跡からなる。今回，近世初頭に形成され，地割りや石垣，墓石等が残る上寺町地区の寺跡・集落跡を追加指定する。

４　御勅使川旧堤防（将棋頭・石積出）【山梨県南アルプス市・韮崎市】

武田信玄によって信玄堤とともに，御勅使川・釜無川を治めるために築造されたと伝えられる堤防施設。近世には御勅使川扇状地上の集落や耕地を守る治水・利水の施設として機能した。今回，御勅使川を横断する灌漑用水路（徳島堰）の水門を守る「桝形堤防」を追加指定する。

５　駒形遺跡【長野県茅野市】

八ヶ岳西麓に密集する縄文遺跡群の一つで，縄文時代早期前半から後期前半にわたって長期間断続的に営まれ黒曜石製石器の製作が行われた集落遺跡である。特に，中期後半の環状集落は，当該期縄文集落の典型例として重要。今回，条件が整った地点を追加指定する。

６　野古墳群【岐阜県揖斐郡大野町】

濃尾平野の北端に所在する，５世紀前半から６世紀中葉の１７基からなる古墳群。４００ｍ四方の範囲に密集して，墳長８３ｍの前方後円墳を含む古墳が築造された東海地方では例のない古墳群として貴重。今回，条件の整った前方後円墳の墳丘と周濠を追加指定する。

７　大山崎瓦窯跡【京都府乙訓郡大山崎町】

大阪府と京都府との境界である天王山東麓に所在する平安時代前期の瓦窯跡。９世紀前半に操業を開始し，平安宮などに瓦を供給していたと推定される。今回は瓦窯の北東部を追加指定する。

８　巨勢山古墳群【奈良県御所市】

奈良盆地の西部の丘陵上に，５世紀前半から７世紀中頃にかけて営まれた７００基を超える我が国最大級の群集墳。畿内地域の古墳時代の政治や社会の在り方を知る上で重要である。今回，条件の整った地点を追加指定する。

９　青谷上寺地遺跡【鳥取県鳥取市】

弥生時代の居住域と水田域がセットで良好に遺存しており，出土した土器，木器，金属器は，弥生時代の人々の生活や社会を知る上で極めて貴重である。今回は，居住域のうち条件が整った地点を追加指定する。

１０　松江城【島根県松江市】

松江市街地の中心部の亀田山に築かれた平山城で，一度も戦禍にまみれることなく，明治維新を向かえた稀有な城郭である。そのため，天守を含め，慶長１６年（１６１１）の完成当初の状況を良好に遺存した点で貴重。今回，城山裾部の中で条件が整った地点を追加指定する。

１１　造山古墳　第一，二，三，四，五，六古墳【岡山県岡山市】

造山古墳は，墳長３５０ｍに達する古墳時代中期の大型前方後円墳であり，その周辺には６基の古墳が築造されている。そのうちの第五古墳は帆立貝式古墳であるが，これまで後円部のみの指定であったことから，今回前方部を追加指定する。

１２　勝瑞城館跡【徳島県板野郡藍住町】

室町時代後半に細川氏，戦国時代に三好氏の本拠となり，長宗我部氏の侵攻を受けるまでの阿波の政治的・経済的中心であった。三好氏の時代の庭園を有する大規模な居館等が発見されている。文献史料によれば城下には多くの寺院があったとされ，今回その一つ「正貴寺」跡と推定される地点を追加指定する。

１３　高松城跡【香川県高松市】

生駒親正によって築城され，寛文・延宝期に水戸徳川家初代頼房の長子松平頼重によって大規模に改修された，瀬戸内海に面する水城。高松城跡の中核部分の郭のひとつである桜の馬場の一部で，生駒時代の大手門の存在を示す石垣遺構を含む一角を追加指定する。

１４　津屋崎古墳群【福岡県福津市】

玄界灘に面した台地及び舌状丘陵上の南北８ｋｍに立地する，５世紀から７世紀にわたって継続的に営まれた６０基からなる古墳群である。これらは胸形氏一族の墳墓群と考えられ，沖ノ島祭祀の成立と展開を考える上で重要である。今回条件の整った地点を追加指定する。

１５　三重津海軍所跡【佐賀県佐賀市】

幕末に佐賀藩が洋式船による海軍教育を行い，藩の艦船の根拠地として，さらに修船・造船を行う場として経営された施設の遺跡であり，筑後川支流の早津江川西岸の河川敷に立地する。今回，船溜につながる水路部分を追加指定する。

１６　三井三池炭鉱跡【福岡県大牟田市・熊本県荒尾市】

宮原坑跡

万田坑跡

専用鉄道敷跡

明治期の炭坑遺構が残る，我が国近代を代表する炭鉱跡である。現在，宮原坑跡，万田坑跡及び両坑跡から三池港へ石炭を運送した専用鉄道敷跡からなる。今回，専用鉄道敷跡のうち条件が整った地点を追加指定する。

１７　豊後街道【熊本県阿蘇市・阿蘇郡産山村】

熊本藩主の参勤交代道として，また，九州を横断する街道として機能した江戸時代の街道である。豊後鶴崎と肥後熊本城下を結び，二重峠，的石御茶屋，滝室坂等からなる。今回，二重峠の未指定部分を追加指定する。

１８　大友氏遺跡【大分県大分市】

戦国大名大友氏の守護所が置かれた館跡とその菩提寺である万寿寺跡からなる遺跡。発掘調査の結果，大友氏館跡の中心部から南西約８００ｍに位置する上原館跡は，四周を

土塁がめぐり，大友氏館とは機能を異にしつつ併存していたことが明らかとなり，戦国大名大友氏の実態を考える上で重要である。今回，上原館跡のうち条件が整った地点を追加指定する。

《名勝の追加指定及び名称変更》　１件

１　おくのほそ道の風景地

草加松原

ガンマンガ淵（慈雲寺境内）

八幡宮（那須神社境内）

殺生石

黒塚の岩屋

武隈の松

壺　碑　（つぼの石ぶみ）

興井

末の松山

籬が島

金鶏山

高館

本合海

象潟及び汐越

親しらず

有磯海（女岩）

那谷寺境内（奇石）

大垣船町川湊

↑

（旧名称）

おくのほそ道の風景地

草加松原

ガンマンガ淵（慈雲寺境内）

八幡宮（那須神社境内）

殺生石
黒塚の岩屋
武隈の松
金鶏山
高館
象潟及び汐越
親しらず
有磯海（女岩）
那谷寺境内（奇石）
大垣船町川湊

【埼玉県草加市，栃木県日光市・大田原市・那須郡那須町，福島県二本松市，宮城県岩沼市・**多賀城市・塩竈市**，岩手県西磐井郡平泉町，**山形県新庄市**，秋田県にかほ市，**新潟県糸魚川市**，富山県高岡市，石川県小松市，岐阜県大垣市】

松尾芭蕉（１６４４～１６９４）は，「俳聖」と称された日本の代表的な俳諧師である。芭蕉は古歌にまつわる歌枕の名所及び由緒・来歴の地を訪ねて陸奥・北陸路を旅し，自らの俳句及び同道した弟子の曾良の俳句をも織り交ぜ，紀行文学の傑作である『おくのほそ道』を完成させた。芭蕉と曾良が『おくのほそ道』又は『曾良旅日記』に書きとめ，俳句を残した名所及び由緒・来歴の地の多くは，近世・近代を通じて広く観賞の対象として知られるようになり，往時を偲ぶよすがとなる優れた風景を今に伝える。それらは，全て『おくのほそ道』というひとつの作品を通じて後世の人々の風景観に影響を与え続け，今なお往時の遺風を伝える。それらは，変わらずに残されてきたものと移ろいゆくものとを同時に捉えようとした芭蕉の「不易流行」の精神を表す場所であり，相互に繋がりのあるものとして評価すべき一体の風致景観である。新たに条件の整った５箇所を追加指定するとともに，既指定の１箇所（親しらず）に条件の整った地点を追加指定する。

《名勝の追加指定》　３件

１　玄宮楽々園【滋賀県彦根市】

名勝玄宮楽々園は，大規模な池泉回遊式庭園である玄宮園と御殿に臨む池泉・枯山水庭園である楽々園の総称である。彦根城の北部内堀と琵琶湖の内湖との間に位置し，１７世紀後半から１９世紀初頭にかけて作庭された。

玄宮園の東に隣接する区域では，発掘調査により池泉，導水路，区画施設などの遺構が確認された。また，外周の石垣の外側には今もなお琵琶湖に繋がる旧松原内湖の水面の一部が残されており，玄宮園の風致景観の重要な要素となっている。これらの区域を追加指定する。

２　和歌の浦（わかうら）【和歌山県和歌山市】

和歌川の河口付近の干潟・砂嘴，島嶼群などは，古来，歌枕となった和歌の浦の風致景観を良好に今に伝えており，日本の代表的な海浜の風致景観として観賞上の価値が高い。

１０世紀の創建と伝え，豊臣秀吉の兵火による焼失の後に再建された和歌浦天満宮（わかうらてんまんぐう）の境内，紀州徳川家の祖である徳川頼宣により建立された紀州東照宮の境内，入江のあった和歌の浦の原風景を物語る御手洗池の一帯は，既指定地と同様に名勝和歌の浦の風致景観を構成する重要な場所であることから，今回，追加指定する。

３　東平安名崎（ひがしへんなざき）【沖縄県宮古島市】

宮古島の東端に位置し，琉球石灰岩のカルスト地形に固有の海岸性植物群落が広がる独特の岬の自然環境と宮古島に特有の伝承に彩られた風光明媚な海浜の景勝地として知られる。琉球石灰岩の海食崖とサンゴ礁の周辺海域から成る優れた風致景観は，宮古島の按司（あじ）と美しい娘マムヤの悲恋の伝承を生んだ。宮古島の風土的特色を表す優秀な風致景観であり，周辺海域を含めて指定されている。今回，岬突端の灯台敷地について条件が整ったため，追加指定する。

《名勝及び天然記念物の追加指定》　１件

１　八重干瀬（やびじ）【沖縄県宮古島市】

宮古島の北方海域に広がる東西約６．５ｋｍ，南北約１７ｋｍの巨大サンゴ礁群。人間の身体や身近な動物に因む名前を持ち，旧暦３月３日には女性の厄払い行事が行われるなど，生活文化と深い繋がりがある。琉球列島の海岸を特徴付けるサンゴ礁の一つで，我が国最大の卓礁群としても重要。既指定地北方のサンゴ礁及び東方約６ｋｍのフデ岩とその周辺サンゴ礁は，既指定地と一連を成し，広く航海安全祈願の風習にまつわる姉弟神の伝承が残されていることから，追加指定を行う。

《天然記念物の追加指定》　１件

１　柿田川（かきたがわ）【静岡県駿東郡清水町】

富士山に降る多量の雨や雪は，地下にしみ込んで地下水を涵養（かんよう）し，やがて湧水として湧き出す。とりわけ柿田川は，今から１１，０００～８，０００年前の大噴火の際に流出した三島溶岩流の末端から湧き出す，最大の湧水からなる。今回条件が整った範囲を追加指定する。

登録記念物の登録

《 登録記念物（遺跡関係）の新登録 》　１件

１　立梅用水（たちばいようすい）【三重県松阪市・多気郡多気町】

一級河川櫛田川（くしだがわ）に設置された立梅井堰（たちばいいせき）によって取水し，中流域右岸の河岸段丘面に導水する用水路。全長２８ｋｍ，現在の受益面積２６７ｈａ。灌漑用水のみならず，防火用水，発電用水等多様な利水がなされている。波多瀬（はたせ）発電所までの導水路（約４ｋｍ）に続いて，波多瀬・片野・朝柄・古江・丹生の各地区に幹線用水路が延びている。地元の西村彦左衛門為秋（にしむらひこざえもんためあき）らが立案し，和歌山藩への請願により，文政３年（１８２０）３月着工，同６年２月に竣工した。廃藩置県後は用水の維持管理費用の捻出が大きな課題となったが，大正９年，三重共同電力株式会社（みえきょうどうでんりょくかぶしきがいしゃ）との契約により，安定した財源を得ることが可能となった。これは現在の中部電力株式会社との契約に継承されている。また，昭和２６年以降，県営の改良事業が実施され，今日に至っている。現在の水路は昭和期以降の工事により，基本的に三方コンクリート張りの開渠となり，一部新たに掘削された隧道が利用されているが，硬い岩盤を刳り抜いた素掘りの隧道や切り通し部分が良好に残り，大半の経路が当初の経路を踏襲していると考えられることとあいまって，近世の土木技術を知る上で貴重である。また，元禄期に和歌山藩の大畑才蔵が測量を実施しており，紀州流と呼ばれる土木工法の実態を解明する上でも貴重である。

《 登録記念物（名勝地関係）の新登録 》　４件

１　今井氏庭園（いまいしていえん）【長野県長野市】

江戸時代に真田氏の城下町として発展した松代には，当時の計画的な街路・町割とともに，「カワ」・「泉水路（せんすいろ）」・「セギ」から成る一連の水系が良好に遺存し，城下町の生活と密接に関連して多様な役割を果たしてきた。そのうち，今井氏庭園・半田氏庭園・宮澤氏庭園は，神田川から取水された一つの「泉水路」により連続する一群の庭園で，日常的な「生活の庭」であり，極めて質素な意匠・形態に特質がある。今井氏庭園では，昭和１５年（１９４０）に改修されたことが伝えられ，昭和４４年（１９６９）には園池の一部を埋めて離れが新築されたが庭園は残された。マツ・サンシュなどの樹間からは，園池を越えて象山（ぞうざん）を望むことができる。一つの「泉水路」で繋がる庭園として松代の造園文化の発展に寄与した意義深い事例であり，造園文化に果たす役割は大きい。

２　半田氏庭園【長野県長野市】

江戸時代に真田氏の城下町として発展した松代には，当時の計画的な街路・町割とともに，「カワ」・「泉水路」・「セギ」から成る一連の水系が良好に遺存し，城下町の生活と密接に関連して多様な役割を果たしてきた。そのうち，今井氏庭園・半田氏庭園・宮澤氏庭園は，神田川から取水された一つの「泉水路」により連続する一群の庭園で，日常的な「生活の庭」であり，極めて質素な意匠・形態に特質がある。半田氏庭園には，明治初期に養鯉池などがあったことが知られている。昭和３８年（１９６３）以降に半田氏の所有となり，それ以降は大幅な庭園の改築はなかったとされる。主屋南側の庭園の中央には園池があり，その南側の築山には三尊石が組まれている。一つの「泉水路」で繋がる庭園として松代の造園文化の発展に寄与した意義深い事例であり，造園文化に果たす役割は大きい。

３　宮澤氏庭園【長野県長野市】

江戸時代に真田氏の城下町として発展した松代には，当時の計画的な街路・町割とともに，「カワ」・「泉水路」・「セギ」から成る一連の水系が良好に遺存し，城下町の生活と密接に関連して多様な役割を果たしてきた。そのうち，今井氏庭園・半田氏庭園・宮澤氏庭園は，神田川から取水された一つの「泉水路」により連続する一群の庭園で，日常的な「生活の庭」であり，極めて質素な意匠・形態に特質がある。宮澤氏庭園では，中央の園池の北岸に礼拝石が据えられ，南岸の築山とその周辺にマツ，ヒノキ，コウヤマキなどの木立がある。また，庭園の西側には畑があり，両者の間は生垣で隔てられている。一つの「泉水路」で繋がる庭園として松代の造園文化の発展に寄与した意義深い事例であり，造園文化に果たす役割は大きい。

４　南氏庭園【大阪府阪南市】

南氏庭園は，大阪の阪南市南東部に所在する旧家の庭園である。南氏は江戸時代の豪農に由来し，明治期は地域の連合戸長を務めた。東西約７０ｍ，南北約５０ｍの住宅敷地は，居住区域と垣内から成る。居住区域には，明治２２年（１８８９）頃に建てられた主屋を中心に，表玄関・座敷棟が建つ。庭園は，座敷棟南の主庭，北の露地庭を中心とする。特に主庭は築山，和泉砂岩の滝石組みなどから成る枯山水庭園で，明治前期の築造の頃から手を加えられつつ，次第に現在の形態にまで変容してきたものである。また，垣内は大阪近郊の農家によく見られた多目的な作業空間の遺存例として貴重である。敷地の全体には，樹齢約４００年のヤマモモなどの古木も残されている。南氏庭園は，近代における大阪泉南地方の造園文化の発展に寄与してきた意義深い事例である。

《 登録記念物（動物・植物及び地質鉱物関係）の新登録 》　１件

１　マチカネワニ化石（かせき）【大阪府豊中市】

マチカネワニ化石（*Toyotamaphimeia machikanensis*：古事記に出てくるワニの化身であるという豊玉姫（とよたまひめ）にちなむ）は，昭和３９年大阪府豊中市待兼山町にある大阪大学豊中キャンパスの理学部建築現場の大阪層群と呼ばれる地層の粘土層（約４５万年前）から発掘された，日本で初めて発見されたワニ化石である。ワニ化石の中で最も完全な骨格化石のひとつで，ワニ類の中でも大型（全長６．９ｍ～７．７ｍと推定されている）で，頭骨の長さが１メートルを優に超えるという他のワニ類には見られない変わった特徴を示し，ワニ類の系統学的位置について世界的にも関心を集めている。さらに，産出層からの花粉化石などから，生息当時は温帯性気候であることが推定される。

マチカネワニ化石は，ワニ類の進化を解明する研究においても不可欠な標本として，世界的にも注目されている。マチカネワニ化石は，国立大学法人大阪大学の総合学術博物館での常設展示により学内外に対し公開が図られるとともに，地元豊中市のシンボリックな文化遺産として保護・継承活動が活発に行われている。

重要文化的景観の選定等

《 重要文化的景観の新選定 》　１件

１　菅浦の湖岸集落景観【滋賀県長浜市】

菅浦は，琵琶湖最北部の急峻な沈降地形に営まれた集落である。鎌倉時代から江戸時代にかけての集落の動向を記した『菅浦文書』によると，永仁３年（１２９５），菅浦は集落北西に所在する日指・諸河の棚田を，隣接する集落である大浦と争い，以降１５０年余りにわたって係争が続いたことが知られる。また，１４世紀半ばには住民の自治的・地縁的結合に基づく共同組織である「惣」が，菅浦において既に作り上げられていたことが分かる。中世以来の自治意識及び自治組織は，時代に応じて緩やかに変化しながら，現在まで継承されている。

菅浦の居住地は，西村及び東村に大きく二分され，それぞれ西の四足門及び東の四足門で集落の境界を表している。また，湖から集落背後の山林にかけて連続する地形の中で明確な集落構造が認められる。特にハマと呼ぶ湖岸の空間は，平地が狭小な菅浦において極めて有用であり，生産の場・作業場・湖上と陸上との結節点といった多様な用途が重層している。

このように，菅浦の湖岸集落景観は，奥琵琶湖の急峻な地形における生活・生業によって形成された独特の集落構造を示す景観地である。中世の「惣」に遡る強固な共同体によって維持されてきた文化的景観で，『菅浦文書』等により集落構造及び共同体の在り方を歴史的に示すことができる希有な事例である。